

令和3年12月23日
総務部

ダイハツ千葉販売株式会社と
「災害時における車両貸与に関する覚書」
を締結しました！

令和3年3月24日に君津市とダイハツ千葉販売株式会社との間で締結した「君津市とダイハツ千葉販売株式会社との包括連携協定」を補完するため、「災害時における車両貸与に関する覚書」を締結しました。

1 締結日

令和3年12月1日（水）

※ 覚書の締結式は行わず、書面の取り交わしにより締結しました。

2 締結先

ダイハツ千葉販売株式会社

千葉県千葉市中央区末広一丁目17番7号

3 概要

本覚書は、君津市内において、災害が発生し、又は発生する恐れがある場合において、君津市が災害応急対策を実施するために必要とする車両の貸与に関し、協力を受けるものです。

4 貸与車両の種類

- (1) 軽乗用車、軽貨物車等



車両のイメージ

- (2) ダイハツ千葉販売株式会社が貸与可能と判断する車両

【本件に関する問い合わせ先】
君津市総務部 危機管理課 担当：石原
電話：0439-56-1290 FAX：0439-56-1404
メール：kiki-kan@city.kimitsu.lg.jp